

**特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2025年度第3回常任委員会 議事録**

1. 日時： 2025年9月26日（金） 14:00～15:50
2. 場所： 東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階JPF事務局会議室（Web会議併用）
3. 出席者の確認
常任委員総数10名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席を満たしている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット： 上島安裕（共同代表理事）
NGOユニット： 野際紗綾子
経 済 界： 井川紀道
経 済 界： 金原主幸
学識経験者： 桑名恵
学識経験者： 勝又英子（欠席）
学識経験者： 古城佳子
外 務 省： 岩上憲三
共同代表理事： 秋元義孝
事 務 局 長： 亀田和明

オブザーバー

監 事： 田中英隆（オンライン）
NGOユニット（PWJ）： 山本理夏（オンライン）
NGOユニット（GNJP）： 河合裕司
外 務 省： 柳沼葉月

議長は、ジャパン・プラットフォーム常任委員会規約第3条第3項に基づき、事務局長が議長を務めることを確認した。

4. 審議事項

- (1) 第一号議案：2025年度第2回常任委員会議事録（案）の承認
審議の結果、全会一致で承認した。
- (2) 第二号議案：一般管理費拡充申請について
一般管理費等の適用比率拡充の1団体からの申請について、審議が行われた。
事務局より、事業実施・助成ガイドライン細則16に則って審査を実施し、当該団体が適用比率の要件を満たしていることについて説明がなされた。
審議の結果、全会一致で承認した。
- (3) 第三号議案：2025年度助成カテゴリーの更新について
2025年8月末時点の加盟47団体のうち、2025年助成カテゴリー更新（適用期間：2025年10

月1日～2026年9月30日）の対象となる43団体について、事業実施・助成ガイドライン細則2第5条に基づき、審議を行った。残りの4団体のうち2団体については、書類が揃い次第、カテゴリー更新の審議を行う予定であることを説明した。その他2団体はカテゴリー取得申請がなかったことを説明した。

本審議では、非公開情報等の報告が含まれるため、オブザーバーであるNGO団体の退席を確認した上で、審議を実施した。なお、NGO団体から選出された委員については、NGOの客観的意見を聴取する目的で審議に参加し、自身の所属団体に関する表決には加わず、その他の団体についてのみ表決を行った。

審議の結果、事務局案の通り承認した。

5. 協議事項

(1) JPF事業における条件（案）

前回の常任委員会において、岩上委員より、「政府資金を原資とする事業の実施体制に関する条件案」が提示された。その後、今後の事業の在り方等について、外務省NGO協力推進室とNGOユニット幹事会との間で意見交換が行われ、その内容についての経過報告がなされた。

また、本件は議論が十分とはいえず、関係者間での認識共有が必要と判断したため、今後も継続的に話し合いの場を設けて意見交換を行うことを説明した。

【意見交換の内容】

1. JPF創設時の構想に立ち返り今後の事業のあり方をどう考えるか
2. 25年の変化
3. 「政府資金を原資とする事業の実施体制に関する条件案」の基本事項の確認
4. 実務的に課題と見受けられる点

6. 報告事項

(1) プログラム立ち上げの報告

事務局より、以下プログラム開始の報告がなされた。

- ・ パキスタン水害被災者支援
- ・ ガザ飢きん緊急支援
- ・ アフガニスタン東部地震被災者支援
- ・ 2025年8月豪雨被災者支援

また、台風18号による台湾東部洪水被害について、9月25日にピースウィンズ・ジャパンが緊急初動調査を開始したことが報告された。

なお、立ち上げられたプログラムの中から、AAR Japan野際氏より「アフガニスタン東部地震被災者支援」、JPF国内事業部からは「2025年8月豪雨被災者支援」についての報告がなされた。

(2) 一般管理費拡充検証報告（書面報告）

事業実施・助成ガイドライン細則16第7条に基づき、適用比率の拡充を行った21団体について、進捗報告をもとに適用要件の達成状況をモニタリングした結果を報告した。

(3) 事業資金執行状況報告

2025年8月末時点の財源ごとの執行状況について、書面で報告した。

(4) 民間収入報告及び広報の取り組みについて

事務局より、9月27日・28日に開催されるグローバルフェスタの内容について報告がなされた。また、現時点までの民間寄付及び会費実績については、書面にて報告した。

(5) 財務状況の報告（書面報告）

2025年8月末時点の財務状況、並びに収支について書面で報告した。

(6) 育児・介護休業および短時間勤務等に関する規程の改定について（書面報告）

2025年10月から施行される育児・介護休業法の改正に伴い、規程の改定を行ったことを書面で報告した。

9月末日をもって JPF 事務局長及び常任委員を辞任する亀田和明氏より挨拶があり、10月1日付で後任として就任する越川真吾氏を紹介した。それを受けて、越川真吾氏より挨拶がなされた。

また、常任委員会規約に基づき、越川真吾氏が事務局長就任と同時に常任委員にも就任することを説明した。

7. 次回以降の常任委員会開催日時と会場について

2025年度第4回常任委員会：2025年11月21日（金）麴町GN安田ビル4F会議室

2025年度第5回常任委員会：2026年1月23日（金）麴町GN安田ビル4F会議室

2025年度第6回常任委員会：2026年3月19日（木）麴町GN安田ビル4F会議室